埼玉県

＜報道発表資料＞

県土整備部　道路環境課
補修担当　強矢、貝和
直通 048-830-5105
代表 048-824-2111 内線 5105
E-mail: a5090@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー：お知らせ

令和８年１１月２０日

県管理のアンダーパス８箇所で予防的な事前通行規制を導入します

近年、記録的な短時間大雨により、全国各地で道路の冠水被害が多発しています。

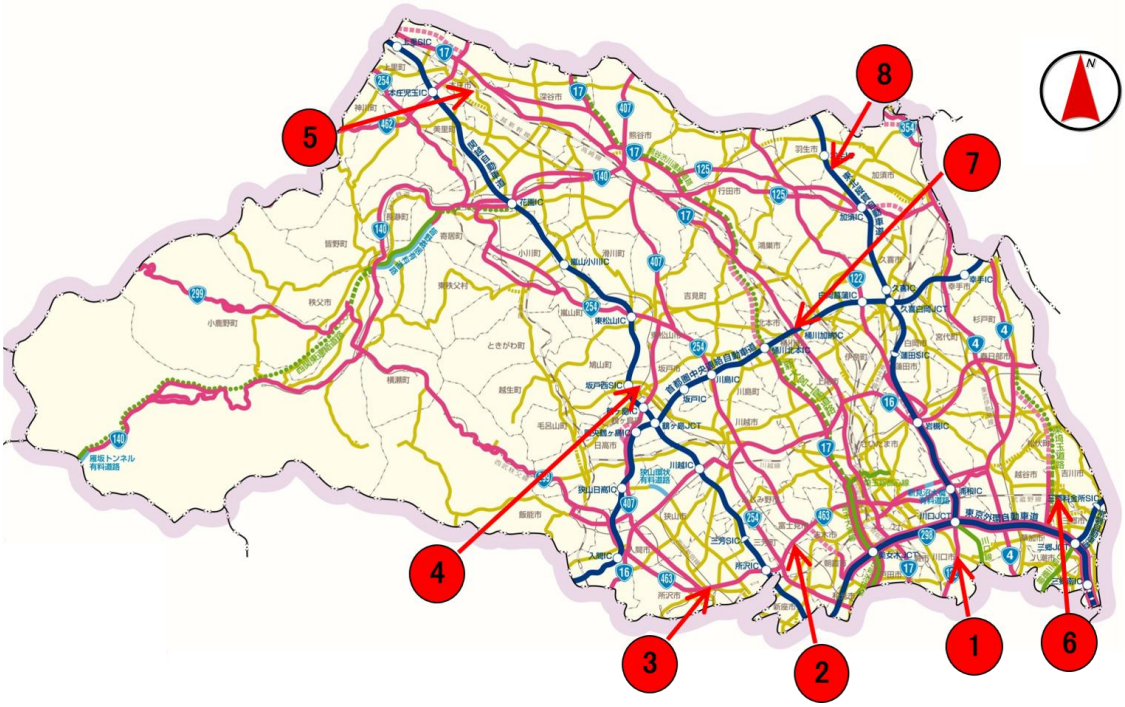
特に、周辺の地盤より道路が低いアンダーパスでは、大雨時に短時間で急激に水位が上昇し、重大な被害が発生するおそれがあります。

このため、県が管理するアンダーパス１３箇所のうち、過去の道路冠水実績等を踏まえて選定した８箇所について、道路冠水が発生する前に通行規制を実施します。

１　予防的な事前通行規制の実施箇所

	路線名	施設名称又は通称	所在地
①	主要地方道　さいたま草加線	鳩ヶ谷地下道	川口市坂下町地内
②	一般国道　２５４号	水子アンダー	富士見市水子地内
③	一般国道　４６３号	西新井アンダー	所沢市西新井地内
④	主要地方道　川越坂戸毛呂山線	坂戸中央地下道	坂戸市元町地内
⑤	主要地方道　花園本庄線	岡部アンダー	深谷市榛沢地内
⑥	主要地方道　葛飾吉川松伏線	吉川美南地下道	吉川市美南地内
⑦	主要地方道　東松山桶川線	二ツ家アンダー	北本市二ツ家地内
⑧	一般県道　三田ヶ谷礼羽線	戸川アンダー	加須市戸川地内

事前通行規制の実施箇所図



２　規制の対象となる条件

次のいずれかに該当する場合、関係機関と連携し、通行規制を実施します。

・「レベル４大雨危険警報」が発表された場合

・１時間あたり５０ｍｍ以上の大雨となった場合

・道路管理者または交通管理者が、必要と認めた場合

３　その他

予防的な事前通行規制の実施箇所及び対象条件については、道路の交通環境や冠水実績等を踏まえ、必要に応じて検証・見直しを行ってまいります。

４　問合せ先

埼玉県　県土整備部　道路環境課　補修担当　強矢、貝和

電話　048-830-5105（直通）

E-mail a5090@pref.saitama.lg.jp